

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月23日

【事業年度】 第23期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝 幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部門統括 石 橋 正 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,999,329	8,575,689	5,587,760
経常利益又は経常損失 (千円)	214,216	60,237	307,421
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (千円)	408,671	7,203	183,029
包括利益 (千円)	408,671	7,203	182,767
純資産額 (千円)	1,881,606	1,889,284	2,090,591
総資産額 (千円)	3,615,856	4,633,484	4,984,266
1株当たり純資産額 (円)	1,099.43	1,103.68	1,209.53
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円)	237.54	4.20	106.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		4.15	105.97
自己資本比率 (%)	52.0	40.8	41.8
自己資本利益率 (%)	21.7	0.3	9.2
株価収益率 (倍)		422.2	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,199	510,769	395,178
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,544	54,046	171,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,707	11,171	2,097
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,197,153	2,642,705	2,868,671
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	154 (18)	163 (24)	173 (25)

- (注) 1. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

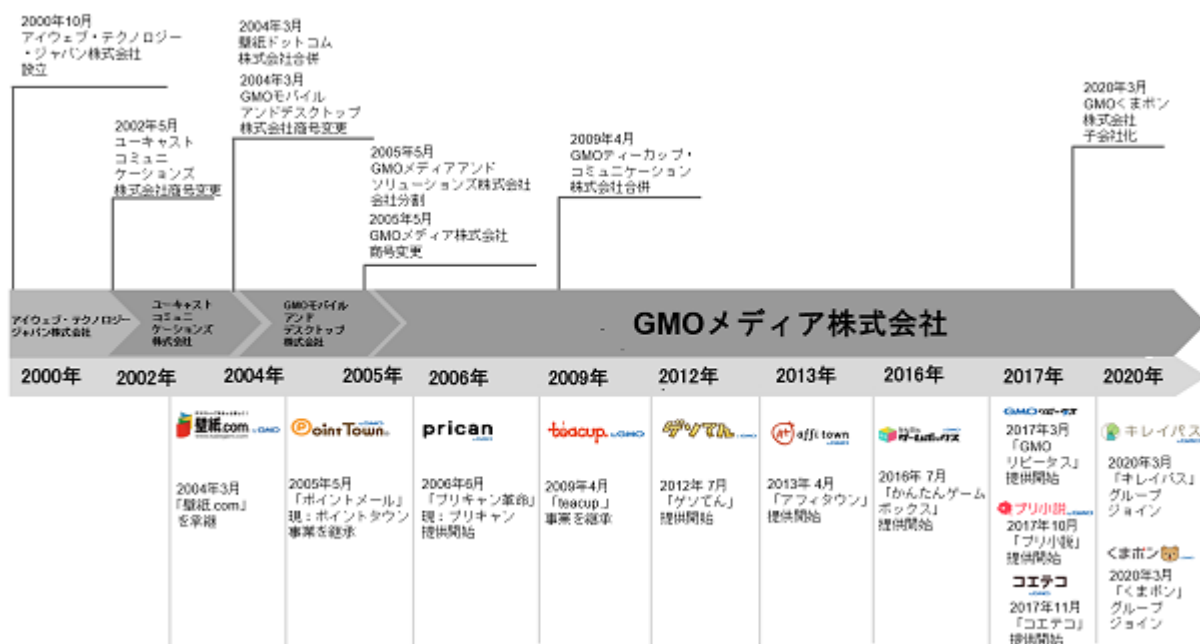
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,533,367	4,145,680	3,804,318	6,090,892	4,811,139
経常利益又は経常損失 (千円)	281,498	60,719	4,447	191,191	207,554
当期純利益又は当期純損失 (千円)	197,326	60,512	440,126	138,324	83,362
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	761,977	761,977	761,977	761,977	761,977
発行済株式総数 (株)	1,868,839	1,868,839	1,868,839	1,868,839	1,868,839
純資産額 (千円)	2,487,407	2,330,108	1,850,152	1,988,951	2,090,591
総資産額 (千円)	3,846,024	3,586,641	3,294,259	4,256,735	4,498,173
1株当たり純資産額 (円)	1,429.73	1,338.01	1,081.05	1,161.90	1,209.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	57.00 ()	() ()	() ()	2.11 ()	54.00 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	113.47	34.76	255.82	80.82	48.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	110.74			79.87	48.26
自己資本比率 (%)	64.7	65.0	56.2	46.7	46.3
自己資本利益率 (%)	8.0	2.5	21.1	7.2	4.1
株価収益率 (倍)	13.7			22.0	34.9
配当性向 (%)	50.2			2.6	110.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,491	118,816			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,258	187,359			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,631	147,368			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,522,118	2,306,206			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (21)	109 (20)	106 (16)	114 (20)	124 (19)
株主総利回り (%)	55.1	51.7	50.9	63.0	62.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(121.1)	(118.1)
最高株価 (円)	3,070	1,938	2,875	2,370	2,020
最低株価 (円)	1,511	1,445	855	1,383	1,444

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
3. 第21期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
5. 第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2000年10月 イスラエルで開発されたPC画面に広告を配信する技術を利用した広告ネットワークを世界に展開するiWeb.com Ltd.(米国 ニューヨーク州)が、同事業を日本で展開するために、アイウェブ・テクノロジー・ジャパン株式会社(現当社)を設立
- 2000年12月 株式会社電通、電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社(現SBメディアホールディングス株式会社)が資本参加
- 2001年7月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)が資本参加
- 2002年5月 商号を「ユーキャストコミュニケーションズ株式会社」に変更
本店の所在地を東京都渋谷区に移転
- 2004年3月 壁紙ドットコム株式会社と合併し、PC壁紙総合ポータルサービス「壁紙.com」を承継
商号を「GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社」に変更
- 2005年5月 会社分割方式により、GMOメディアアンドソリューションズ株式会社から無料メールリストサービス「FreeML」事業及びポイントサービス「ポイントメール」(現「ポイントタウン」)事業を承継
商号を「GMOメディア株式会社」に変更
- 2006年6月 女子大学生向け日記サービス「プリキャン革命」(現「プリキャン」)を開始
- 2009年4月 GMOティーカップ・コミュニケーション株式会社と合併し、掲示板サービス「teacup.」事業を承継
- 2012年7月 HTML5ゲームプラットフォーム「ゲソてん」を開始
- 2013年4月 アフィリエイトサービス・プロバイダ「アフィタウン」を開始
- 2015年10月 東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2016年7月 カジュアルゲームプラットフォーム「かんたんゲームボックス」を開始
- 2017年3月 ポイントOEMサービス「ポイントCRM」(現「GMOリピータス」)を開始
- 2017年10月 チャット型小説サービス「プリ小説」を開始
- 2017年11月 プログラミング教育ポータルサービス「コエテコ」を開始
- 2020年3月 クーポン・チケット事業を運営する「GMOくまボン株式会社」を連結子会社化



3 【事業の内容】

1 当社の事業

当社は、企業理念「For your Smile, with Internet.」の理念のもと、創業以来インターネットのサービスインフラとしてのメディア事業を展開しております。

当社が運営するビジネスとしては、個人のユーザーに対して、情報を収集したり発信したりするメディアを無料でご利用頂く広告モデル型のメディアだけでなく、課金型のメディアも運営しております。当社では、中長期的な成長を通じて世の中に無くてはならない会社になるため、ECメディア領域における安定した収益をもとに、教育および美容医療領域への戦略的な投資を進めております。

当社グループが運営するサービスの内容は、それぞれ以下の通りになります。

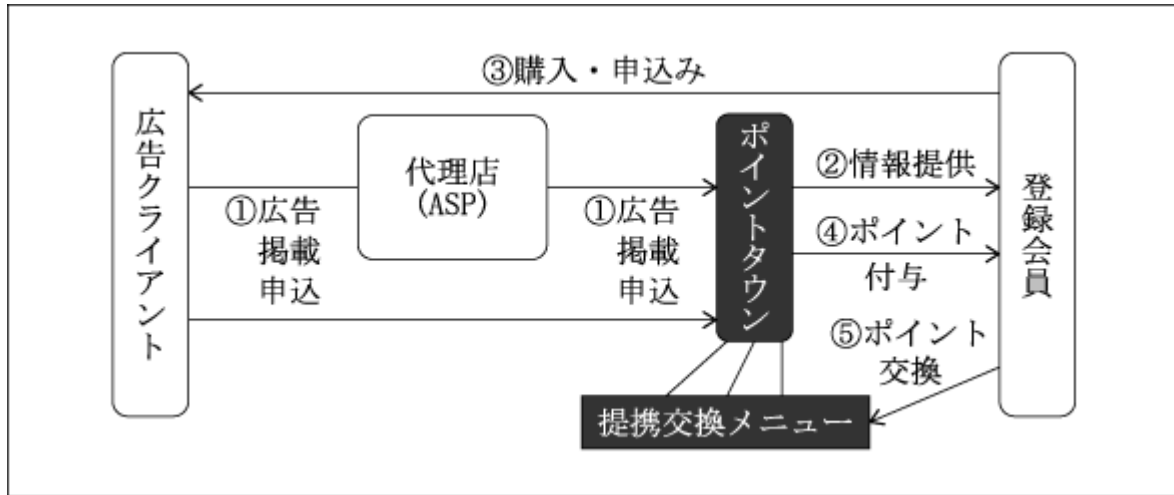
	<p>1999年12月にサービスを開始した『ポイ活』サービスです。ゲームやアンケートへの回答などアクションによって無料でポイントを貯められ、貯めたポイントは30種類以上のポイントサービスのほか、現金、電子マネー、ギフト券とも交換できます。</p>
	<p>PC・スマートフォンそれぞれで本格オリジナルゲームから手軽に遊べるカジュアルゲームまでさまざまなコンテンツを提供しているHTML5ゲームプラットフォームです。</p>
	<p>脳トレやパズルゲームなどの定番ゲーム100種類以上を無料で遊ぶことができるゲームサイトです。他のみんなとゲームのスコアランキングに参加して競い合えるほか、ゲームを遊んだ結果に応じてLINEポイントなどが当たる抽選くじに参加することができます。</p>
	<p>2008年生まれの子供向けコミュニティサービス。人と人をつなぎ、女の子たちのhappyを育むような、居心地の良い場所の提供を目指しています。会話で楽しむチャット小説サービス「プリ小説」、画像でつながりあうコミュニケーションサービス「プリ画像」、女の子のためのニュースメディア「prican news」、夢占い情報サイト「ホトリエ」からなります。</p>
	<p>登場人物の名前を自分の名前や好きな名前に変えて読める、新感覚の会話で楽しむ無料のスマホ小説サービスです。恋愛、ファンタジー、ミステリーなど様々なジャンルの作品があります。</p>
	<p>日本最大級のプログラミング教室のポータルサイトです。教室掲載数No1で口コミ掲載数も国内最大級になります。</p>
	<p>飲食店、美容クリニックなどのサービスクーポンと飲食料品や日用雑貨などの通販商品を、通常よりもおトクな価格で提供しているクーポンサイトです。</p>
	<p>美容医療のチケット購入サイトです。"美容医療で私らしく"をコンセプトに、わかりやすい検索機能で自分にぴったりの施術を見つけることができます。事前決済のチケット制をとり、わかりやすい料金表示で、追加料金などの心配もなく安心してご利用いただけるサービスです。</p>
	<p>運営開始から20年を超える「ポイントタウン」で培ったノウハウを活かし、企業の独自のポイントサイト構築・運営を支援するシステムを提供しています。</p>
	<p>GMOメディアのメディア運営のナレッジを活かし、成果報酬型の広告配信を中心に運営しているASP（アフィリエイトサービス・プロバイダ）です。</p>

2 事業の内容

(1) メディア事業

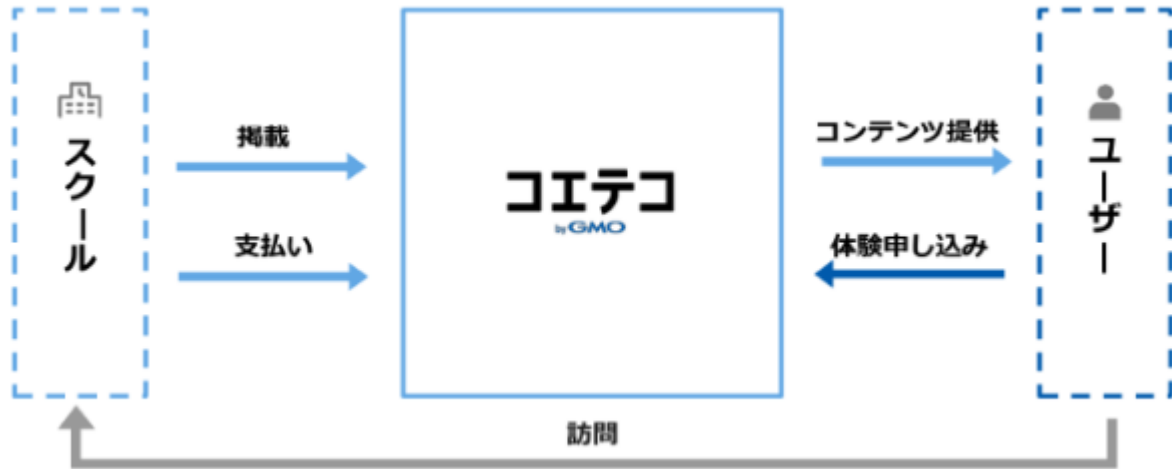
ア ECメディア

『ポイ活』サービス「ポイントタウン」およびHTML5ゲームプラットフォーム「ゲソてん」による収益になります。「ポイントタウン」はEC事業者からのアフィリエイト広告報酬からユーザーに還元するポイントを控除した部分が収益となり、「ゲソてん」はゲーム内課金とゲーム内広告が収益となっております。



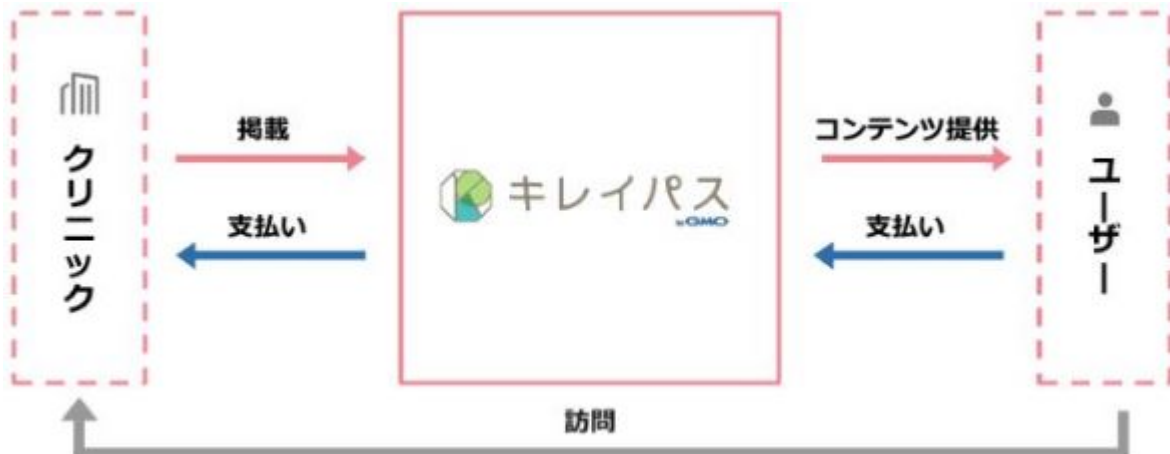
イ コエテコ事業

小学生向けプログラミング教育メディア「コエテコ」、社会人向けプログラミング教育メディア「コエテコキャンパス」およびオンライン講座管理サービス「コエテコカレッジ」による収益になります。「コエテコ」「コエテコキャンパス」は広告収益になり、当社メディアを経由したプログラミング教室への申し込みによって報酬が発生します。「コエテコカレッジ」はシステム利用料収入になり、オンライン講座を実施する講師から手数料収入を得ています。



ウ キレイパス事業

美容クリニックチケットサービス「キレイパス」による収益になります。「キレイパス」を経由したチケットの購入に際して、手数料収入を得ています



アフィリエイト広告を自社媒体に掲載する事によって蓄積させてきた、マネタイズのノウハウや広告主とのネットワーク、広告管理システムを活用して、社外メディアの収益化をお手伝いしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) GMOインターネットグループ 株式会社 (注)1	東京都渋谷区	5,000	インターネット 総合事業	被所有 66.01	役員の兼務2名 メディア事業の販売先及び 仕入先
(連結子会社) GMOくまポン株式会社 (注)2	東京都渋谷区	99	インターネット 関連事業	所有 50.10	役員の兼務3名 資金援助等

(注)1．有価証券報告書を提出しております。

2．特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	132(10)
ソリューション事業	27(4)
報告セグメント計	159(14)
全社(共通)	14(11)
合計	173(25)

(注)1．従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員・契約社員を含む、人材会社からの派遣社員を含まない)は、当連結会計年度末時点の人員を()外数で記載しております。

(注)2．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124(19)	33.88	6.76	5,741

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	85(4)
ソリューション事業	27(4)
報告セグメント計	112(8)
全社(共通)	12(11)
合計	124(19)

(注)1．従業員数は就業人員(当社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員・契約社員を含む、人材会社からの派遣社員を含まない)は、当事業年度の年度末時点の人員を()外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門および内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

近年、インターネット広告市場の伸びが緩やかとなり、スマートフォンの普及が進んだ事に伴って、インターネットユーザーの可処分時間のシェア争いが激化している状況にあります。

このような経営環境において、当社においては、運営するインターネットメディアに流入したユーザーの量に依存した広告ビジネスモデルだけではなく、これまでのユーザーとの接点やメディアの運営ノウハウを活かした形で質の高いサービスを提供し、リピート利用してもらうために、提供する付加価値を強化する必要があると考えております。

この点、当社グループにおいては、ポイントやクーポンを通じて潜在的ユーザーやリピートユーザーに向けて「お得なEC体験」を提供してきました。さらに、最近ではこうしたサイトの運営を通じて培ったノウハウをベースに、「O20」(1)分野のサービス展開を進めています。オンライン上での掲載情報の充実だけではなく、「コエテコ」においてはスクールの比較検討と体験会への申込み、「キレイパス」においてはクリニックの検索から事前決済という、情報の検索から来店申し込みまでをサイト上で一括明瞭かつスムーズに行えるようにし、ユーザーと店舗双方にとって価値のあるサービスを提供しています。

(1) Online to Offline...オンライン(インターネット上)からオフライン(インターネット外)への行動を促すこと

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めて参ります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

a．事業環境（外部環境）について

(a) インターネット広告市場に関するリスク

当社グループが取り扱うインターネット広告市場は、市場変化や景気動向の変動によって広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。その場合には、広告出稿量が減少し、又は広告掲載単価が下落するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 広告仕入れに関するリスク

インターネット広告は、広告代理店やアドネットワーク事業者を通じて受注掲載しており、特定の事業者の割合が多くなり、当該事業者側の事情によって掲載方法の指定の変更を受けると、広告掲載量や単価が下落する場合があります。

(c) 集客コストに関するリスク

当社グループはSEOノウハウを活用して、検索エンジン経由でプロモーションコストをかけずに低コストで新規登録会員を獲得することを目指しております。検索エンジンの表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更によって、当社グループサービスの表示順位が下がった場合には、集客が困難になって、新規登録会員が減少する可能性があります。

(d) 事業戦略に関するリスク

当社グループは自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。そのため、できるだけ多くのユーザーにアクティブに利用してもらうことが必要であり、魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行うことにより、競争力の維持向上を図っております。魅力あるサービスの提供ができない場合には、ユーザーの支持が得られず、新規のユーザーの獲得ができないだけでなく、既存のユーザーが流失し、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 技術革新に関するリスク

当社グループの事業領域においては、日々急激な技術革新が進み、新しいサービスが登場しているとともに、ユーザーのニーズの変化の速さも特徴とされております。当社グループでは常にそれらに対応し、ユーザーニーズの変化・拡大に伴うサービスの提供を行うために、積極的な技術開発を行っております。

しかしながら、当社グループのこれまでの経験が生かせないような技術革新があり、適時に対応できない場合には、ユーザー及び広告クライアントが離れ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 投資に関するリスク

当社グループは、投資先企業の成長を通じた投資効果や事業シナジー効果を期待して企業に対し投資を実施しております。

投資先企業の事業が計画どおり進捗しない場合、また、想定した事業シナジー効果が得られない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(g) 自然災害等に関するリスク

当社グループの事業拠点において、災害や疫病等が発生し、これによって当社グループ事業が対象とする市場が縮小する等の影響を受ける場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、従業員の安全を確保するために在宅勤務への切り替え等、業務執行方法の変更を図る場合がありますが、これによって業務の停止および遅延が発生して業績に影響を与える可能性があります。

b. 開発運用体制（内部環境）について

(a) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 人材リソースマネジメントについて

当社グループは、自社でサービスを構築運用する、インターネットサービスのメーカーのような存在であると考えており、ユーザーに付加価値の高いサービスを提供するためには、作る人のリソースの確保が重要になっております。作る人のリソースが十分に確保され専門性を発揮して長期的な視点で良いサービスの提供に努めなければ、サービスは陳腐化・老朽化し、ユーザーから支持されなくなってしまいます。このような場合には、サービスの競争力が低下し、あるいはサービスの品質の低下によってユーザーからの支持を失って、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(c) 情報セキュリティについて

当社グループは、第三者によるサーバー等への侵入に対して、ファイヤーウォールや対策機器等の体系的な対策を施すほか、専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。

しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により、ユーザー情報の漏洩や改ざん等の可能性、及び、サービス自体が提供できなくなる等の可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社グループに対する法的責任の追求、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 法的規制について

(a) 個人情報保護法について

当社グループでは個人情報取扱事業者として多数のユーザーの個人情報を保有しております。

当社グループ社では、法令や各種ガイドラインに基づいて、社内ルールを定めて適切な管理を図るとともに、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) プロバイダ責任制限法について

当社グループは特定電気通信役務提供者として「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の適用を受けております。同法は、インターネット等による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示請求権等を規定しております。

送信防止措置及び発信者情報の開示等は、ユーザー及び情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであるため、当社グループは同法の趣旨に鑑み、慎重かつ適切な判断を行うよう努めておりますが、訴訟等の段階において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、ユーザーまたはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、または勧告等を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(c) サービス利用者の違法行為について

当社グループの運営するサービス上において、ユーザーが他人の所有権、知的財産権、プライバシー権等の権利を侵害する行為を行うこと、法令や公序良俗に反するコンテンツのアップロードを行うこと等の危険性が存在しております。かかる事態が生じることを防止すべく、投稿監視業務を行っている他、随時当社グループの担当者が利用規約に基づく警告・違法情報の削除等を行っております。このような措置を講じていても、著作権法等の改正によって、法令違反の範囲が拡大された場合には、上記危険性が增大する可能性があります。

(d) 当社グループによる権利侵害について

当社グループは管理部門において自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。

事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア及びシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、もしくは、当社が使用する技術について侵害を主張され防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。また、将来当社グループによる特定のサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. GMOインターネットグループとの関係について

(a) グループにおける位置づけ

当社グループは、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社を中心とした企業集団（以下、GMOインターネットグループ）に属しております。同社は当社の株式の65.97%（2022年12月末時点）を保有する筆頭株主であり、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業、インターネット広告・メディア事業、暗号資産事業を行っております。

当社グループは、GMOインターネットグループのインターネット広告・メディア事業セグメントに属しており、ユーザーとの顧客接点を築き、当社グループの他のサービスだけでなく、グループが有する様々な商材を利用していただくことを促進する起点としての役割を担う会社と位置づけられております。

しかしながら、グループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) GMOインターネットグループとの取引

GMOインターネットグループとの取引については、取引条件の経済合理性を保つため定期的に契約の見直しを行っており、今後発生する新規取引等につきましても、市場原理に基づいて取引の是非を判断してまいります。

しかしながら、GMOインターネットグループとの取引条件等に大きな変更が生じた場合や、取引が困難となった際の代替事業者の確保に時間を要した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 親会社からの独立性の確保について

当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める親会社との兼務関係に無い取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

当社グループが企業価値の向上等の観点から、親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件と比較しながら慎重に検討して実施しております。

(d) GMOインターネットグループとの人的関係について

当連結会計年度末現在における当社の役員11名のうち、取締役会長である熊谷正寿、取締役である安田昌史は、それぞれGMOインターネットグループ株式会社の代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO、取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括であります。その豊富な経験をもとに当社グループの事業に関する助言を得ることを目的として招聘しております。

GMOインターネットグループ役員兼務の者の氏名、当社及び親会社(または兄弟会社)における役職、兼任の理由は以下のとおりです。

氏名	当社における役職	親会社または兄弟会社		兼任の理由
		名称	役職	
熊谷 正寿	取締役会長 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CFO	当社事業に関する助言を得ることを目的としたものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOペパボ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役会長 (非常勤)	
		GMO TECH(株)	取締役会長 (非常勤)	
安田 昌史	取締役 (非常勤)	GMOインターネットグループ(株)	取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括	当社事業に関する助言を得ることを目的としたものであります。
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)	取締役(非常勤)	
		GMOアドパートナーズ(株)	取締役(非常勤)	
		GMOリサーチ(株)	取締役(非常勤)	
		GMO TECH(株)	取締役(非常勤)	
		GMOフィナンシャルホールディングス(株)	取締役(非常勤)	
		GMOあおぞらネット銀行(株)	社外取締役(非常勤)	

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に収まってきたものの、ウクライナ侵攻以降のエネルギーや食料などの資源価格の高騰、世界的な物流の混乱などによって急速なインフレが進んでおり、米国を始め主要先進国が相次いで利上げに踏み切り、インフレを抑制しようとしている状況にあります。我が国においては、米国の利上げの影響から円安が進行し、生活防衛による消費抑制が働いていることにより、景気後退の懸念が強まっています。このような状況において、当社では、2022年度12月期においても、中長期を見据えて将来の事業の中核となる事業を育てるため、引き続き、教育、美容医療領域への投資をすすめています。

プログラミング教育事業やリカレント教育事業、美容医療事業に関してはDXの加速が続いており、景気後退の懸念が強まっている状況においても、新たな事業機会が生まれております。景気後退の懸念の影響により、広告需要が減少したことにより業績の影響を受けましたが、教育事業と美容医療事業は順調に成長を続けております。当社では、収益基盤を強化するために、戦略的に投資を進める方針は変わらないものの、投資のタイミング及び内容については、新型コロナウイルス感染症や景気の動向を注視しながら、慎重かつ積極的に進めていく予定になり、これに基づいて人員と販売促進を中心に投資を行いました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度におきましては、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これに伴い、当連結会計年度における経営成績に関して、売上高については前年同期と比較しての増減率を記載しておりません。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は5,587百万円、営業利益は310百万円(前年同期比535.1%増)、経常利益は307百万円(前年同期比410.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は183百万円(前年同期比2,440.9%増)となりました。

また、当連結会計年度より、2024年までの5カ年計画達成に向けた進捗や、事業構造の変化に伴う変化をより明確にすることを目的として、セグメントの変更および一部名称の変更を行いました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント別の業績については、以下の通りになります。

メディア事業

当社自身の顧客基盤を持ち、Web・アプリ上でサイトを運営するサービスおよびそれに関連するサービスであるメディア事業については、広告需要減少の影響を受けましたが、ユーザー数の拡大もあり、教育事業と美容医療事業を中心に順調に成長しております。そのため、当連結会計年度におけるメディア事業の売上高は4,808百万円、営業利益は148百万円(前年同期は199百万円の営業損失)となりました。

ソリューション事業

自社開発の機能を外部展開し、提携パートナーのサービス収益化やエンゲージメントの向上を支援するサービスであるソリューション事業については、前年度にあった広告需要減少の影響を受けて、当連結会計年度における売上高は779百万円、営業利益は162百万円(前年同期比34.7%減)となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は4,984百万円(前連結会計年度末比350百万円増)となりました。これは主に、現金及び預金が225百万円、ソフトウェアが56百万円、投資有価証券が19百万円、繰延税金資産が60百万円増加したことによるものであります。

負債は2,893百万円(前連結会計年度末比149百万円増)となりました。これは主に、未払金が113百万円減少した一方で、ポイント引当金が162百万円、未払法人税等が46百万円増加したことによるものであります。

純資産は2,090百万円(前連結会計年度末比201百万円増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益183百万円を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ225百万円増加し、2,868百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、395百万円(前年同期は510百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益267百万円及びポイント引当金の増加額が162百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、171百万円(前年同期は54百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出137百万円及び投資有価証券の取得による支出25百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、2百万円(前年同期は11百万円の支出)となりました。これは主に、リース債務の返済9百万円及び配当金の支払3百万円の支出の一方で、自己株式の処分による14百万円の収入によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社は、事業活動に必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、運転資金のほか広告宣伝やソフトウェア開発、当社サービスと相乗効果を見込める事業への投資等であります。

これらの資金需要に対し営業キャッシュ・フロー及び自己資金を主な源泉と考えております。また、GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスにより調達も可能となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
メディア事業(千円)	4,808,313	
ソリューション事業(千円)	779,447	
合計(千円)	5,587,760	

(注) 1. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。また、収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度におきましては、新たな会計方針を遡及適用しておりません。売上高については前年同期と比較しての増減率を記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,200,388	14.0	1,676,472	30.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りに対して、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

ポイント引当金の計上についての重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を含む会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

財政状態とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

親会社株主に帰属する当期純利益について

親会社株主に帰属する当期純利益は183百万円（前年同期比2,440.9%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業、組織体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応して参ります。

当社は、創業以来構築してきた顧客接点をメディアとして広告事業および課金事業を行っております。インターネットは、デバイス・通信環境の進化が激しく、サービスのライフサイクルも比較的短期になる傾向があります。このような環境において成長を続けるためには、変化の兆候をいち早く捉え、状況に応じた適切な打ち手を機動的に講じる必要があると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Registered Apple Developer Agreement	2010年3月24日	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません
Google Inc.	Google Play Developer Distribution Agreement	2010年3月19日	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間は定められておりません

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は116百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものは当社ポイント関連ソフトウェアが22百万円、リース契約によるサーバ関連が5百万円、GMOくまポン株式会社キレイパス関連ソフトウェアが86百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	-	本社事務所	14,048	7,350	12,190	1,409	34,998	12(11)
本社 (東京都渋谷区)	メディア事業	ソフトウェア、 のれん等				33,337	33,337	85(4)
本社 (東京都渋谷区)	ソリューション 事業	ソフトウェア				2,997	2,997	27(4)

- (注) 1. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。本社の建物の年間賃借料は、58,116千円であります。
2. 本社の無形固定資産はソフトウェア、電話加入権であり、メディア事業の無形固定資産はのれん、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、商標権であり、ソリューション事業の無形固定資産はソフトウェアであります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
GMOくまポン(株) (東京都渋谷区)	メディア事業	ソフトウェア		1,206		90,777	91,983	49(6)

(3) 在外子会社

該当事項はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000
計	1,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,868,839	1,868,839	東京証券取引所 (グロース)	1単元の株式数は100株であります。
計	1,868,839	1,868,839		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(ストックオプション)の発行について

決議年月日	2015年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 112
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 110,000株
付与日	2015年2月18日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年2月19日 至 2025年1月18日
新株予約権の数(個)	792 [782] (注)2、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 79,200 [78,200] (注)3、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400 (注)4、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,400 資本組入額 700 (注)5
	1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると

新株予約権の行使の条件	認められた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を交付することができます。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。

当連結会計年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- (注) 2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。
- (注) 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

- (注) 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えます。

- (注) 5 2015年7月21日開催の取締役会決議により、2015年8月6日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (注) 6 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

第2回新株予約権（ストックオプション）の発行について

当社は、6月20日開催の当社取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに、2022年3月18日開催の当社第22期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役・従業員当社連結子会社の取締役・従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及びその発行内容につき具体的な内容を決議いたしました。なお、2022年7月8日に割り当てを行っております。

決議年月日	2022年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員 23 当社連結子会社取締役 2 当社連結子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	668(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 66,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,772(注) 2
新株予約権の行使期間	2024年7月9日～2032年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,772 資本組入額 886(注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員又は当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>行使期間の最終日（行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円（当社上場時の公募価格）を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割、又は、普通株式の併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができる。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。なお、「時価」とは、普通株式の発行または処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月22日 (注)	396,000	1,868,839	499,118	761,977	499,118	681,417

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,740円
引受価額	2,520.80円
資本組入額	1,260.40円

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	12	9	1	945	981	
所有株式数(単元)	-	40	481	11,466	168	2	6,520	18,677	1,139
所有株式数の割合(%)	-	0.21	2.58	61.39	0.90	0.01	34.909	100	

(注) 自己株式146,343株は、「個人その他」に1,463単元、「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,136,351	65.97
森 輝幸	東京都世田谷区	68,552	3.97
秋元 利規	東京都小平市	30,000	1.74
松尾 志郎	愛知県豊田市	22,000	1.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	21,173	1.22
岡本 高城	大阪府大阪市阿倍野区	16,700	0.96
GMOメディア従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番1号	16,100	0.93
松元 一成	福岡県福岡市東区	15,200	0.88
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	12,300	0.71
澤田 益臣	大阪府大阪市阿倍野区	11,100	0.64
計		1,349,476	78.34

(注) 上記のほか当社所有の自己株式146,343株(7.83%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,721,400	17,214	
単元未満株式	普通株式 1,139		
発行済株式総数	1,868,839		
総株主の議決権		17,214	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名 義所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOメディア株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	146,300	-	146,300	7.83
計		146,300	-	146,300	7.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	10,700	14,980	-	-
保有自己株式数	146,343	-	146,343	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

環境変化の激しい昨今の事業環境においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、配当性向50%以上を基本として、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めます。

上記の方針に基づき、当期においては、1株当たり54円を期末に配当する旨取締役会において決議しております。次期につきましては、38円を予想しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額
2023年2月6日	93	54.00円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

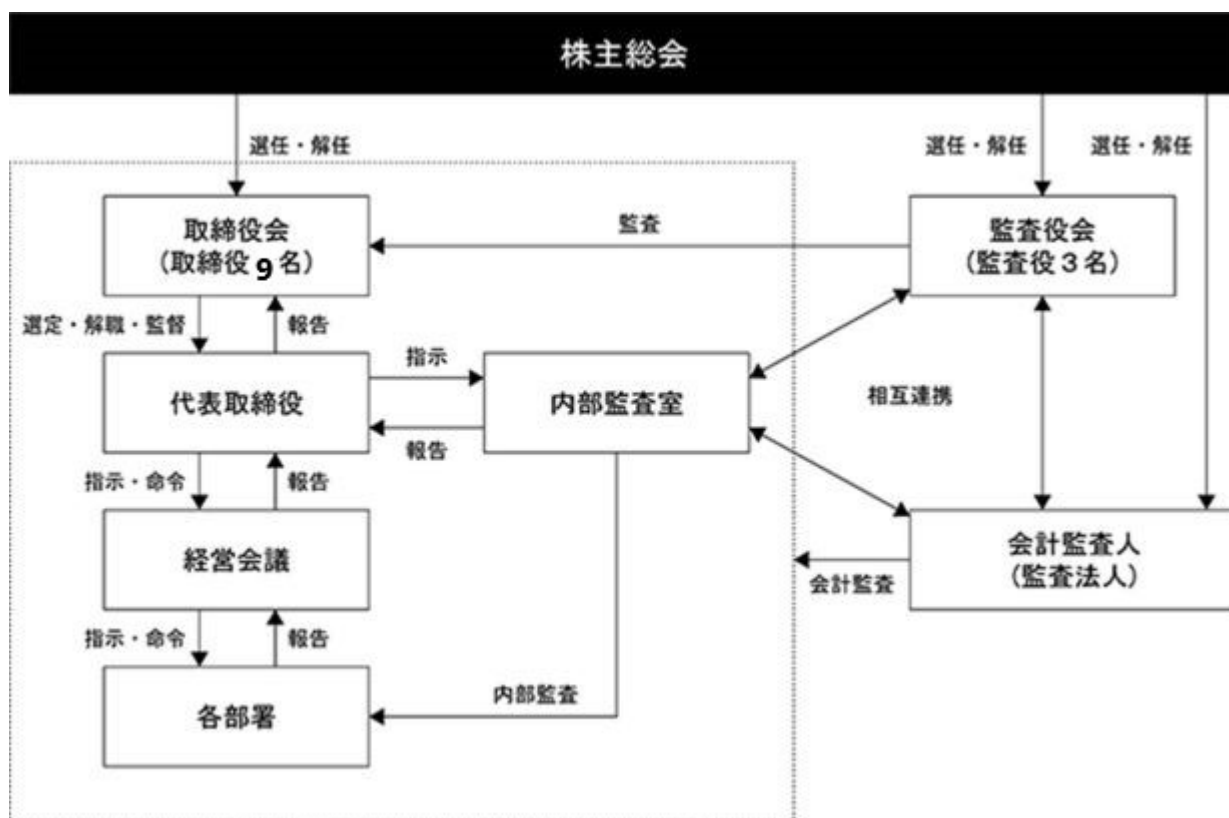
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長と企業価値の維持向上のために、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めて参ります。

なお、当社の主要株主であるGMOインターネットグループ株式会社は当社の親会社に該当しており、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、「GMOインターネットグループ各社間取引管理規程」に基づき、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．本書提出日現在、当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a．取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

c. 経営会議

取締役会に準ずる会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに社長の指名する部門長によって構成されており、経営に関する事項及び事業運営に係る事項について協議及び審議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

経営会議は、原則として隔週で開催しております。なお、監査役は議決権を有しません。

d. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法第436条第2項第1号、会社法第444条第4項及び金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の規定に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は上記の様に、監査役会を設置しております。監査役会が、内部監査室及び会計監査人との連携を図りながら、独立した監査機能を担うことによって、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できると考え、現在の体制を採用するものであります。

代表取締役社長の直轄機関である内部監査室は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査役会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、代表取締役に報告の後、取締役会及び監査役に報告され、業務改善に努めております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、定期的に三様監査の意見交換を実施しているほか、内部監査の監査現場に監査役が立ち会う等して連携強化に努めております。

経営会議は、経営上の重要な案件について、部署間の調整、情報共有及び意見収集を行い審議するために設置された機関であり、代表取締役社長がこれを主催し、原則として取締役及び各部署の部長以上の役職者で構成されております。

ハ. 機関ごとの構成員（○は構成員を、 は議長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	森 輝幸			
取締役会長	熊谷 正寿	○		
常務取締役	石橋 正剛	○	○	
取締役	別府 将彦	○	○	
取締役	夏目 康弘	○	○	
取締役	佐藤 真	○	○	
取締役	安田 昌史	○		
取締役	高橋 良輔	○	○	
取締役（社外）	村尾 治亮	○		
常勤監査役（社外）	塚本 和之	○	○	
監査役（社外）	谷口 誠治	○		○
監査役	松井 秀行	○		○

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を確立するため、コンプライアンス研修等による啓蒙活動を継続して実施するものであります。

当社の内部統制システムは、会社法及び同施行規則の規程に則り、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)基本方針を取締役会の決議事項として制定しております。毎年期首には見直しを行った上で当社の事業体制・規模に相応したシステム個々の体制を構築し、これを運用し、結果を監査・評価し、再び次年度の内部統制システム基本方針に反映させるものであります。

・監査役会は、監査方針を定め、取締役会をはじめとした重要な会議に出席するとともに、取締役等から営業の報告を聴取する等し、業務及び財産の状況の調査を行うことにより経営全般を監査するものであります。

・内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携し、監査の実効性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「職務権限稟議規程」及び「職務権限稟議基準表」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図るものであります。

責任限定契約の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の任期

当社では、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森 輝幸	1971年1月3日生	2001年9月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役 2002年2月 アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)代表取締役社長(現任) 2009年4月 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)社外取締役 2016年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役 2020年3月 GMOくまボン株式会社取締役(現任)	(注)3	69,019

取締役会長	熊谷 正寿	1963年7月17日生	1991年5月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役	(注)3
			1999年9月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役	
			2000年4月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役	
			2001年8月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長	
			2002年4月	GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任)	
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長	
			2004年3月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任)	
			2004年3月	株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任)	
			2004年12月	GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任)	
			2007年3月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長	
			2008年5月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長	
			2009年4月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表	
			2011年12月	株式会社イノボックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任)	
			2012年12月	株式会社イノボックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任)	
			2015年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役	
2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)				
2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員CEO(現任)				

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務取締役 管理部門 統括	石橋 正剛	1974年7月3日生	2006年1月 2006年8月 2007年4月 2008年3月 2016年3月 2020年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社管理部部长 GMOメディア株式会社取締役 GMOメディア株式会社常務取締役 管理部門統括(現任) GMOくまポン株式会社監査役(現任)	(注)3	1,271
取締役 システム部門 統括	別府 将彦	1974年11月29日生	2003年9月 2005年4月 2006年4月 2010年3月 2020年3月 2021年3月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)入社 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)マネージャー GMOメディア株式会社第一開発部(現サービス開発部)部長 GMOメディア株式会社取締役 GMOくまポン株式会社取締役(現任) GMOメディア株式会社取締役システム部門統括(現任)	(注)3	1,054
取締役 広告・メディア事業本部 本部長	夏目 康弘	1979年10月31日	2009年4月 2009年4月 2013年4月 2016年3月 2021年3月 2022年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社ポイントメディア事業部(現メディア事業部)部長 GMOメディア株式会社取締役 GMOメディア株式会社取締役広告・メディア部門統括 GMOメディア株式会社取締役兼広告・メディア事業本部本部長(現任)	(注)3	1,148
取締役 コンテンツ事業本部 本部長	佐藤 真	1976年7月23日生	2005年8月 2007年5月 2009年2月 2022年3月	GMOメディア株式会社入社 GMOメディア株式会社マネージャー GMOメディア株式会社コンテンツ事業部部长 GMOメディア株式会社取締役兼コンテンツ事業本部本部長(現任)	(注)3	445

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安田 昌史	1971年6月10日生	<p>2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社</p> <p>2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室長</p> <p>2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役経営戦略室長</p> <p>2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当</p> <p>2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括</p> <p>2013年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2015年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>2016年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOクラウド株式会社(現グローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役(現任) GMOペパボ株式会社取締役 GMOリサーチ株式会社取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任)</p> <p>2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役(現任)</p> <p>2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)</p> <p>2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)</p>	(注) 3	
取締役	高橋 良輔	1985年10月20日生	<p>2008年4月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社</p> <p>2010年8月 GMOくまポン株式会社マネージャー</p> <p>2013年3月 GMOくまポン株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2020年3月 GMOメディア株式会社取締役(現任)</p>	(注) 3	2,500

取締役	村尾 治亮	1971年7月1日生	2000年10月 2008年3月 2010年4月 2015年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡崎・大橋・前田法律事務所(現 東啓綜合法律事務所)入所 ニューヨーク州弁護士登録 東啓綜合法律事務所パートナー弁 護士(現任) GMOメディア株式会社取締役(現 任)	(注)3	1,534
-----	-------	------------	---	---	------	-------

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	塚本 和之	1946年8月1日生	1970年4月 日立造船株式会社入社 1987年3月 ジェイコム株式会社 総務・人事・経理部長 1988年8月 株式会社データネット企画開発 部長 1990年2月 ソフトバンク株式会社データ ネット事業部開発部長 1995年1月 ソフトバンク株式会社財務経理 部経営分析担当部長 1999年4月 ソフトバンク・アカウンティン グ株式会社財務経理部担当部長 2000年7月 ソフトバンク株式会社経理部部 長 2006年8月 ディー・コープ株式会社管理本 部長 2007年4月 TVバンク株式会社常勤監査役 2014年8月 GMOメディア株式会社監査役(現 任)	(注)4	1,214
監査役	谷口 誠治	1966年7月23日生	1989年4月 合同酒精株式会社(現株式会社オ エノンホールディングス)入社 1989年9月 株式会社片岡経営サービス(片岡 輝昭税理士事務所)入社 1990年10月 志村晴広税理士事務所入所 1993年9月 加藤公認会計士事務所入所 2000年2月 森谷会計事務所入所 2003年12月 税理士法人エムティパートナー ズ(現税理士法人森谷会計事務 所)代表社員 2006年8月 たにぐち総合会計事務所開業 同事務所所長(現任) 2014年1月 株式会社キャリア監査役 2015年6月 GMOメディア株式会社監査役(現 任) 2022年9月 株式会社アットマーク監査役(現 任)	(注)4	2,326
監査役	松井 秀行	1965年4月10日	1989年4月 株式会社大和銀行(現株式会 社りそな銀行)入行 2000年10月 株式会社大和銀行(現株式会 社りそな銀行)東京営業第二部次長 2005年3月 株式会社りそな銀行渋谷支店法人 営業室長 2010年7月 株式会社りそな銀行虎ノ門支店営 業第二部長 2012年11月 GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式 会社)グループ国際化支援室マ ネージャー 2018年4月 GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式 会社)グループ国際化支援室室長 2021年12月 GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式 会社)不動産投資管理室長(現 任) 2023年1月 GMOメディア株式会社一時監査役 (現任) 2023年2月 GMOリサーチ株式会社一時監査役 (現任)	(注)4	
計					80,511

- (注) 1. 取締役 村尾治亮は、社外取締役であります。
2. 監査役 塚本和之及び谷口誠治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 塚本和之、谷口誠治及び松井秀行の任期は、2023年3月22日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役及び監査役の有する当社の株式数は、2022年12月31日現在の候補者名義の株式に係る株式数と役員持株会を通じて実質的に所有する株式数を合算して記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役村尾治亮と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役塚本和之及び谷口誠治と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または、方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会開催の都度、事前に情報伝達を行うと共に、経営に与える影響が大きい議案に関しては事前確認を行っております。また、社外取締役及び監査役は常勤監査役と定期的に情報共有を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

社外監査役は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。また、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営全般についての適法性・適正性を監査しております。また、さらに、監査役谷口誠治は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、必要に応じて、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者で連携をとりながら監査を実施しております。特に内部監査担当者と常勤監査役は、緊密に連携し、実効性のある監査の実施に努めております。

当連結会計年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	塚本 和之	16	16
監査役	橋 弘一	16	12
監査役	谷口 誠治	16	16

監査役会は、当連結会計年度は主として、取締役会審議事項に関する事前審議と意見確認、新規連結子会社と当社間の会計及びITシステムに関する連携作業の進捗監査、を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備し、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室(内部監査担当者1名)を、他の部門から独立した形で設置しております。なお、現在は一時的に代表取締役社長が内部監査室長を兼務しております。

内部監査の主な内容としましては、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について監査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降の1年間

c. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部 直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 計士

d. 会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制、監査チームとしての専門性及び監査手続きの適切性、ならびに当社が展開する事業分野への理解等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価の基準にしております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第22期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第23期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2022年3月18日（第22期定時株主総会開催予定日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年6月23日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2022年3月18日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を考慮したうえで、新たに会計監査人の検討を開始し、複数の監査人を検討した結果、新たな視点での監査が期待できることや専門性、独立性、品質管理体制などの観点及びグループにおいて会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を起用することといたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見
 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	36,250	2,100	31,700	
連結子会社				
計	36,250	2,100	31,700	

非監査業務は新収益会計基準対応のための助言業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記a.を除く）
 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査法人と検討・協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の決定方針及び報酬体系

当社取締役の報酬は、持続的な成長を可能とする適切なインセンティブ付けを図るべく、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合については定めておりません。なお、非金銭報酬等については支給しておりません。

取締役については、会社として毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果によって、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、事業年度毎に自動的に報酬の基準額が定まる仕組みとなっております。さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっており、当社としての業績目標が未達成であった場合には一定の報酬返上ルールが存在するとともに役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達成した場合には、最終利益の5%の範囲内の総額において役員賞与が支給されることとしております。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、基本報酬のみを支払っております。

なお、当社グループの支払方針として、原則としてグループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針です。

ロ．役員報酬等の額及び決定過程

取締役の報酬限度額については、2022年3月18日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を150,000千円以内と設定しており、各取締役の報酬額の決定については、2022年3月18日開催の取締役会にて、代表取締役への一任を決議しております。また、監査役の報酬限度額については、2014年3月20日開催の定時株主総会の決議により、報酬総額の最高限度額を10,000千円以内と設定しており、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定されます。

ハ．役員個人の報酬等の内容の決定に関する事項

当該事業年度においては、2022年3月18日開催の取締役会にて代表取締役に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、上記の決定方針に基づく報酬運用ガイドラインに従って報酬の基準額を算出しております。

また、監査役の報酬は経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,390	79,840	8,550	-	2,522	5名
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-名
社外取締役	4,500	4,500	-	-	-	1名
社外監査役	9,525	9,300	225	-	-	2名

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、基本報酬2,522千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、省略しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はございません。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,292,705	1,518,671
関係会社預け金	1,350,000	1,350,000
売掛金	1,233,373	1,259,178
商品	20,077	13,968
貯蔵品	33,395	28,441
その他	180,133	165,856
貸倒引当金	2,313	1,300
流動資産合計	4,107,372	4,334,815
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,139	14,048
工具、器具及び備品（純額）	9,372	8,557
リース資産（純額）	14,874	12,190
有形固定資産合計	1 40,386	1 34,795
無形固定資産		
のれん	11,332	18,663
ソフトウェア	32,676	89,401
その他	35,776	20,457
無形固定資産合計	79,785	128,521
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	119,881
敷金	39,996	39,996
繰延税金資産	265,944	326,255
投資その他の資産合計	405,940	486,133
固定資産合計	526,112	649,450
資産合計	4,633,484	4,984,266

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	833,386	842,119
未払金	999,675	886,201
未払法人税等	71,047	117,396
ポイント引当金	684,702	847,631
役員賞与引当金		8,550
リース債務	8,161	6,994
その他	124,229	163,707
流動負債合計	2,721,203	2,872,601
固定負債		
リース債務	9,550	7,449
資産除去債務	13,446	13,624
固定負債合計	22,997	21,073
負債合計	2,744,200	2,893,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,977	761,977
資本剰余金	842,448	851,034
利益剰余金	378,701	558,119
自己株式	93,844	87,450
株主資本合計	1,889,284	2,083,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		261
その他の包括利益累計額合計		261
新株予約権		7,170
純資産合計	1,889,284	2,090,591
負債純資産合計	4,633,484	4,984,266

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	8,575,689	5,587,760
売上原価	6,417,492	3,291,456
売上総利益	2,158,197	2,296,303
販売費及び一般管理費	1 2,109,336	1 1,985,966
営業利益	48,860	310,336
営業外収益		
受取利息	1,207	827
受取配当金	8,117	-
暗号資産評価益	741	-
未払配当金除斥益	-	361
その他	1,819	1,976
営業外収益合計	11,886	3,164
営業外費用		
支払利息	509	368
投資事業組合運用損	-	4,741
暗号資産評価損	-	954
その他	-	16
営業外費用合計	509	6,080
経常利益	60,237	307,421
特別利益		
事業譲渡益	500	-
特別利益合計	500	-
特別損失		
減損損失	-	2 39,558
特別損失合計	-	39,558
税金等調整前当期純利益	60,737	267,862
法人税、住民税及び事業税	73,410	140,129
法人税等調整額	19,876	55,296
法人税等合計	53,534	84,833
当期純利益	7,203	183,029
親会社株主に帰属する当期純利益	7,203	183,029

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	7,203	183,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	261
その他の包括利益合計	-	261
包括利益	7,203	182,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,203	182,767

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	761,977	842,127	371,498	93,997	1,881,606				1,881,606
当期変動額									
剰余金の配当			-		-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			7,203		7,203				7,203
自己株式の取得				85	85				85
自己株式の処分		320		239	560				560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-	-	-	-
当期変動額合計	-	320	7,203	153	7,677	-	-	-	7,677
当期末残高	761,977	842,448	378,701	93,844	1,889,284	-	-	-	1,889,284

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	761,977	842,448	378,701	93,844	1,889,284				1,889,284
当期変動額									
剰余金の配当			3,611		3,611	-	-	-	3,611
親会社株主に帰属する当期純利益			183,029		183,029				183,029
自己株式の取得				-	-				-
自己株式の処分		8,585		6,394	14,980				14,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						261	261	7,170	6,909
当期変動額合計	-	8,585	179,417	6,394	194,397	261	261	7,170	201,306
当期末残高	761,977	851,034	558,119	87,450	2,083,681	261	261	7,170	2,090,591

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,737	267,862
減価償却費	31,509	41,656
のれん償却額	5,635	3,769
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,002	1,012
貸倒損失	141	935
ポイント引当金の増減額(は減少)	57,058	162,929
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	8,550
株式報酬費用	-	7,170
受取利息及び受取配当金	9,324	827
助成金収入	158	200
支払利息	509	368
減損損失	-	39,558
投資事業組合運用損益(は益)	-	4,741
売上債権の増減額(は増加)	436,140	26,702
棚卸資産の増減額(は増加)	9,209	6,109
貯蔵品の増減額(は増加)	21,585	4,954
その他の資産の増減額(は増加)	69,267	11,277
仕入債務の増減額(は減少)	397,178	8,733
未払金の増減額(は減少)	470,293	103,161
その他の負債の増減額(は減少)	28,720	51,290
その他	238	428
小計	525,281	465,021
利息及び配当金の受取額	9,301	867
助成金の受取額	158	200
利息の支払額	475	376
法人税等の支払額	23,495	70,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	510,769	395,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,861	8,369
無形固定資産の取得による支出	59,685	137,939
投資有価証券の取得による支出	100,000	25,000
投資有価証券の償還による収入	60,000	-
事業譲渡による収入	49,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,046	171,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	11,577	9,295
自己株式の取得による支出	85	-
自己株式の処分による収入	560	14,980
配当金の支払額	68	3,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,171	2,097
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445,552	225,966
現金及び現金同等物の期首残高	2,197,153	2,642,705
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,642,705	1 2,868,671

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

GMOくまポン株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

最終仕入れ原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、過去の実績等に基づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業者又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

課金取引関連収益

課金収益は、主にゲームに利用できるコンテンツや、美容サービス等を受けるためのチケット等を販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

美容サービス等のチケットについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーとサービス提供者を取り次ぐことを義務にしており、チケット販売をした時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額に含まれる当社グループの取り次ぎに係る対価を取引価格としております。

(重要な会計上の見積り)

ポイント引当金の計上

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイント引当金	684,702	847,631

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当連結会計年度末に保有するポイント数のうち、有効期限内に行使されると見込まれるポイント数にポイント行使による支出見込み単価を乗じて見積もっております。なお、行使見込みポイント数及び支出見込み単価につきましては過去の実績等に基づいて算定しております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確定であり、会員のポイント行使動向に変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,422百万円減少し、売上原価は4,092百万円減少し、販売費及び一般管理費は329百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの業績への影響は、現時点においては軽微であり、固定資産の減損会計等その前提にて会計上の見積りを行っております。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の変化により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	238,604千円	245,886千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額8,279千円が含まれています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	517,121千円	543,971千円
貸倒引当金繰入額	1,144千円	76千円
ポイント引当金繰入額	94,517千円	163,961千円
販売促進費	360,470千円	156,536千円
広告宣伝費	321,383千円	165,084千円
支払手数料	203,084千円	267,652千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額(千円)
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区	39,558

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位をキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しております。

その結果、「ポイントタウンbyGMO」のソフトウェア資産について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零と見積もって帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社が運営するメディア事業は、WEB サービスやスマートフォンアプリの BtoC サービスを無料で提供し、その顧客接点を基に広告によって収益を得ております。同事業の一つである「ポイントタウンbyGMO」では、「GMOリピータス」とのシステム統合による運営の効率化、収益性の向上を図るため、2021年4月より基盤システムのリプレースを行って運用して参りました。

システム統合効果は出たものの、開発当初の業績計画に対しての遅れから、基盤システム及びその他ソフトウェアについて再評価を行った結果、減損処理の判断に至りました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	376
組替調整額	
税効果調整前	376
税効果額	115
その他有価証券評価差額金	261
その他の包括利益合計	261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,868,839	-	-	1,868,839
合計	1,868,839	-	-	1,868,839
自己株式				
普通株式	157,400	43	400	157,043
合計	157,400	43	400	157,043

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 43株

普通株式の自己株式の減少400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	3,611	2.11	2021年12月31日	2022年3月22日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,868,839	-	-	1,868,839
合計	1,868,839	-	-	1,868,839
自己株式				
普通株式	157,043	-	10,700	146,343
合計	157,043	-	10,700	146,343

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少10,700株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	3,611	2.11	2021年12月31日	2022年3月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月6日 取締役会	普通株式	93,014	54.00	2022年12月31日	2023年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	1,292,705千円	1,518,671千円
関係会社預け金	1,350,000千円	1,350,000千円
現金及び現金同等物	2,642,705千円	2,868,671千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー設備等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、親会社GMOインターネットグループ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社預け金は親会社であるGMOインターネットグループ株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	39,996	39,996	
資産計	39,996	39,996	
(1) リース債務	8,161	7,982	178
(2) 長期リース債務	9,550	9,046	504
負債計	17,712	17,029	682

(注1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2021年12月31日
非上場株式	0
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	100,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,292,705			
関係会社預け金	1,350,000			
売掛金	1,233,373			
敷金		39,996		
合計	3,876,078	39,996		

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	8,161	5,560	3,668	321		
合計	8,161	5,560	3,668	321		

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	39,996	39,912	83
資産計	39,996	39,912	83
(1) リース債務	6,994	6,841	153
(2) 長期リース債務	7,449	7,072	376
負債計	14,443	13,914	529

(注1) 「現金及び預金」「関係会社預け金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2022年12月31日
非上場株式	0
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	119,881

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金		39,996		
合計		39,996		

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,994	5,364	1,580	504		
合計	6,994	5,364	1,580	504		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		39,912		39,912
資産計		39,912		39,912
リース債務		6,841		6,841
長期リース債務		7,072		7,072
負債計		13,914		13,914

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

敷金

この時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

リース債務・長期リース債務

新規に同様のリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額119,881千円)については、市場価格のない株式等のため、本注記での記載をしておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。また、連結子会社は確定拠出制度に加えて、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。

なお、当該企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、当連結会計年度15,433千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	56,574,025
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	50,957,491
差引額	5,616,534

(2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

当連結会計年度 0.13%(2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金5,616,534千円であります。なお、上記(2)の割合は、連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	- 千円	7,170千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 112	当社取締役 5 当社従業員 23 当社連結子会社取締役 2 当社連結子会社従業員 3
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 110,000株(注)	普通株式 66,800株
付与日	2015年2月18日	2022年7月8日
権利確定条件	<p>1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役もしくは従業員又は当社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。</p> <p>3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>4) 行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円(当社上場時の公募価格)を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>5) その権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年2月19日 至 2025年1月18日	自 2024年7月9日 至 2032年5月19日

(注) 2015年8月6日に1株を100株とする株式分割をおこなっておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		66,800
失効		
権利確定		
未確定残		66,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	90,500	
権利確定		
権利行使	10,700	
失効	600	
未行使残	79,200	

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
権利行使価格(円)	1,400	1,772
行使時平均株価(円)	1,681	
付与日における公正な評価単価(円)		678

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプションは、ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基盤となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式及び純資産価額方式の併用方式によっております。

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注)1	45.94%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	2.11円
無リスク利率(注)4	0.066%

(注)1. 2016年7月31日から2022年7月8日の株価実績に基づき算定しました。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定した。

3. 2021年12月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

23,760千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

3,010千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	155,556千円	149,418千円
ポイント引当金	209,655	259,544
減価償却超過額	37,975	37,643
未払金	8,268	6,963
未払事業税	6,321	8,151
繰延資産	1,755	1,515
一括償却資産	44	122
前受金	6,600	7,455
未払事業所税	1,002	1,080
資産除去債務	4,221	4,276
投資有価証券評価損	22,965	22,965
のれん	4,899	8,134
貸倒引当金	776	436
有価証券評価差額金		115
その他	1,481	3,698
繰延税金資産小計	461,525	511,521
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	155,556	149,418
評価性引当額	39,512	35,384
繰延税金資産合計	266,455	326,718
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	511	463
繰延税金負債合計	511	463
繰延税金資産純額	265,944	326,255

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	6,043	8,978	4,759	472	217	135,085	155,556千円
評価性引当金	6,043	8,978	4,759	472	217	135,085	155,556千円
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	8,978	4,759	472	217	2,891	132,099	149,418千円
評価性引当金	8,978	4,759	472	217	2,891	132,099	149,418千円
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.71%	3.98%
住民税均等割	4.10%	0.93%
のれんの償却額	%	%
のれんの減損額	%	%
評価性引当額の増減	65.99%	1.54%
所得拡大促進税制による税額控除	20.37%	2.51%
その他	0.09%	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.14%	31.67%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	3,585,465	595,018	4,180,483
課金取引関連収益	1,199,462	4,349	1,203,812
その他収益	23,385	180,079	203,464
顧客との契約から生じる収益	4,808,313	779,447	5,587,760
その他の収益			
外部顧客への売上高	4,808,313	779,447	5,587,760

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

・「メディア事業」

お得なEC体験を提供するポイント&クーポンサービス、課金と広告による収益化を行っているゲームプラットフォーム、プログラミング教育と美容医療についてのメディアを運営しております。

・「ソリューション事業」

メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化支援事業として、GMOリピータスやアフィタウンを運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「メディア事業」の売上高は2,348百万円減少し、「ソリューション事業」の売上高は2,074百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	5,507,887	3,067,802	8,575,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	5,507,887	3,067,802	8,575,689
セグメント利益又は セグメント損失()	199,646	248,506	48,860
その他の項目			
減価償却費	17,313	14,195	31,509
のれん償却額	5,635		5,635
のれん未償却残高	11,332		11,332

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益又はセグメント損失には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	3,585,465	595,018	4,180,483
課金取引関連収益	1,199,462	4,349	1,203,812
その他収益	23,385	180,079	203,464
計	4,808,313	779,447	5,587,760
セグメント利益	148,224	162,112	310,336
その他の項目			
減価償却費	37,512	4,143	41,656
のれん償却額	3,769		3,769
のれん未償却残高	18,663		18,663

- (注) 1. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
7,336,791	1,212,922	25,976	8,575,689

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,200,388	メディア事業及びソリューション事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,792,100	1,717,069	78,589	5,587,760

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	1,676,472	メディア事業及びソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	メディア事業	ソリューション事業	合計
減損損失	39,558		39,558

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接66.4	役員の兼任 広告取引等	広告取引等(注1の(1))	66,155	売掛金	10,575
							資金の貸付等(注1の(2))	50,000	関係会社預け金	1,350,000
							受取利息(注1の(2))	1,201		

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有)直接66.0	役員の兼任 広告取引等	広告取引等(注1の(1))	137,614	売掛金	10,339
							資金の貸付等(注1の(2))		関係会社預け金	1,350,000
							受取利息(注1の(2))	826		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる余剰資金の短期運用のための預け金であります。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ (株)	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	890,490	売掛金	136,943
	GMO-Z.com Investment Pte.Ltd.	シンガ ポール	(注2)	投資事業		出資	出資金 の回収	60,000	投資有 価証券	
							受取配当金	8,117		
	GMOリサーチ(株)	東京都 渋谷区	299,034	インター ネット リサーチ 事業		広告取引等	販促物仕入	205,864	前払金	46,418
	GMO NIKKO(株)	東京都 渋谷区	100,000	インター ネット 広告		広告取引等	広告出稿 取引等	62,568	未払金	61,940

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. GMO-Z.com Investment Pte.Ltd.は清算終了しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ (株)	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	1,215,572	売掛金	173,688
	GMOリサーチ(株)	東京都 渋谷区	299,034	インター ネット リサーチ 事業		広告取引等	販促物仕入	145,899	前払金	30,518

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森 輝幸			当社 代表取締役	(被所有) 直接 4.0		ストック・ オプション の権利行使 (注)	11,900		

(注) 1. 2015年2月4日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ (株)	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	538,977	売掛金	57,638

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ (株)	東京都 渋谷区	13,323,135	決済 代行業		決済代行	債権の 回収	989,370	売掛金	91,946

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,103.68円	1,209.53円
1株当たり当期純利益	4.20円	106.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4.15円	105.97円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,203	183,029
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,203	183,029
普通株式の期中平均株式数(株)	1,711,498	1,712,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第2回新株予約権(ストックオプション) 普通株式 66,800株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,889,284	2,090,591
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		7,170
(うち新株予約権(千円))		7,170
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,889,284	2,083,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,711,796	1,722,496

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	8,161	6,994		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,550	7,449		2024年～2026年
合計	17,712	14,443		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,364	1,580	504	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,393,339	2,748,334	4,119,435	5,587,760
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	146,374	202,599	264,887	267,862
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	99,806	138,930	178,629	183,029
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.30	81.14	104.31	106.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.30	22.84	23.17	2.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,194,924	1,380,628
関係会社預け金	1,350,000	1,350,000
売掛金	1 994,766	1 1,010,369
貯蔵品	33,290	28,435
前払費用	52,996	54,440
その他	1 119,278	1 101,563
流動資産合計	3,745,257	3,925,437
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,139	14,048
工具、器具及び備品（純額）	8,749	7,350
リース資産（純額）	14,874	12,190
有形固定資産合計	39,763	33,589
無形固定資産		
のれん	11,332	18,663
ソフトウェア	32,676	17,671
その他	21,965	1,409
無形固定資産合計	65,973	37,744
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	119,881
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	330,000	430,000
関係会社長期未収入金	3,729	5,942
敷金	39,796	39,796
繰延税金資産	265,944	326,255
関係会社貸倒引当金	333,729	420,473
投資その他の資産合計	405,740	501,401
固定資産合計	511,477	572,735
資産合計	4,256,735	4,498,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 833,386	1 842,119
リース債務	8,161	6,994
未払金	1 554,080	1 433,681
前受金	37,570	46,631
未払費用	18,440	20,313
未払法人税等	70,847	117,196
預り金	1 40,759	1 37,345
ポイント引当金	684,702	847,631
役員賞与引当金		8,550
その他	366	29,572
流動負債合計	2,248,316	2,390,037
固定負債		
長期リース債務	9,550	7,449
資産除去債務	9,917	10,095
固定負債合計	19,468	17,544
負債合計	2,267,784	2,407,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,977	761,977
資本剰余金		
資本準備金	681,417	681,417
その他資本剰余金	161,031	169,617
資本剰余金合計	842,448	851,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	478,368	558,119
利益剰余金合計	478,368	558,119
自己株式	93,844	87,450
株主資本合計	1,988,951	2,083,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		261
評価・換算差額等合計		261
新株予約権		7,170
純資産合計	1,988,951	2,090,591
負債純資産合計	4,256,735	4,498,173

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 6,090,892	1 4,811,139
売上原価	1 4,562,420	1 3,041,992
売上総利益	1,528,471	1,769,146
販売費及び一般管理費	1, 2 1,354,215	1, 2 1,479,965
営業利益	174,255	289,180
営業外収益		
受取利息	1 7,742	1 9,556
受取配当金	8,117	
暗号資産評価益	741	
未払配当金除斥益		361
その他	861	1,280
営業外収益合計	17,463	11,198
営業外費用		
支払利息	509	368
関係会社貸倒引当金繰入額		3 86,744
投資事業組合運用損		4,741
暗号資産評価損		954
その他	17	16
営業外費用合計	527	92,824
経常利益	191,191	207,554
特別利益		
事業譲渡益	500	
特別利益合計	500	
特別損失		
減損損失		39,558
特別損失合計		39,558
税引前当期純利益	191,691	167,995
法人税、住民税及び事業税	73,244	139,929
法人税等調整額	19,876	55,296
法人税等合計	53,367	84,633
当期純利益	138,324	83,362

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	323,156	7.1	357,720	11.8
経費		4,239,264	92.9	2,684,272	88.2
売上原価		4,562,420	100.0	3,041,992	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ポイント関連費(千円)	779,236	1,005,584
媒体費(千円)	3,140,386	1,214,174

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	761,977	681,417	160,710	842,127	340,044	340,044	93,997	1,850,152
当期変動額								
剰余金の配当					-	-		-
当期純利益					138,324	138,324		138,324
自己株式の取得							85	85
自己株式の処分			320	320			239	560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	320	320	138,324	138,324	153	138,798
当期末残高	761,977	681,417	161,031	842,448	478,368	478,368	93,844	1,988,951

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,850,152
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				138,324
自己株式の取得				85
自己株式の処分				560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	138,798
当期末残高	-	-	-	1,988,951

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	761,977	681,417	161,031	842,448	478,368	478,368	93,844	1,988,951	
当期変動額									
剰余金の配当					3,611	3,611		3,611	
当期純利益					83,362	83,362		83,362	
自己株式の取得							-	-	
自己株式の処分			8,585	8,585			6,394	14,980	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	8,585	8,585	79,750	79,750	6,394	94,730	
当期末残高	761,977	681,417	169,617	851,034	558,119	558,119	87,450	2,083,681	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,988,951
当期変動額				
剰余金の配当				3,611
当期純利益				83,362
自己株式の取得				-
自己株式の処分				14,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	261	261	7,170	6,909
当期変動額合計	261	261	7,170	101,639
当期末残高	261	261	7,170	2,090,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、過去の実績等に基づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

(1) 広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業者又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

(2) 課金取引関連収益

課金取引関連収益は、主にゲームに利用できるコンテンツを販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

(重要な会計上の見積り)

ポイント引当金の計上

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
ポイント引当金	684,702	847,631

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)ポイント引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は2,077百万円減少し、売上原価は2,074百万円減少し、販売費及び一般管理費は2百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の業績への影響は、現時点においては軽微であり、固定資産の減損会計等その前提にて会計上の見積りを行っております。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の変化により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	14,685千円	14,135千円
短期金銭債務	28,702千円	33,332千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	99,427千円	169,012千円
売上原価	17,665千円	5,155千円
販売費及び一般管理費	177,669千円	199,393千円
営業取引以外の取引による取引高	7,642千円	9,556千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	369,275千円	378,838千円
役員賞与引当金繰入額		8,550
ポイント引当金繰入額	94,517	163,961
減価償却費	3,312	3,882
販売促進費	79,332	114,287
支払手数料	157,320	202,840
広告宣伝費	187,633	77,104

3 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

連結子会社GMOくまポン株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

1. 子会社株式

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(2022年12月31日)

1. 子会社株式

非上場株式等(貸借対照表計上額 関係会社株式 0千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	209,655千円	259,544千円
貸倒引当金	102,188	128,749
減価償却超過額	26,647	30,254
未払金	8,268	6,963
未払事業税	6,321	8,151
繰延資産	1,755	1,515
一括償却資産	44	122
前受金	6,600	7,455
未払事業所税	751	814
資産除去債務	3,036	3,091
投資有価証券評価損	22,965	22,965
関係会社株式評価損	31,154	31,154
のれん	4,899	8,134
有価証券評価差額金	-	115
その他	1,481	3,646
繰延税金資産小計	425,769	512,678
評価性引当金	159,313	185,960
繰延税金資産合計	266,455	326,718
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	511	463
繰延税金負債計	511	463
繰延税金資産の純額	265,944	326,255

(注) 評価性引当金が26,646千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社貸倒引当金に係る評価性引当金26,561千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.44	6.35
住民税均等割	1.19	1.36
評価性引当金の増減	0.01	15.86
所得拡大促進税制による税額控除	6.45	4.00
その他	0.02	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.84	50.38

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	16,139			2,091	14,048	10,523
工具、器具及び備品	8,749	392		1,791	7,350	26,998
リース資産	14,874	5,280		7,963	12,190	198,556
有形固定資産計	39,763	5,672		11,846	33,589	236,079
無形固定資産						
のれん	11,332	11,100		3,769	18,663	6,313
ソフトウェア	32,676	43,493	39,558 (39,558)	18,939	17,671	135,503
ソフトウェア仮勘定	20,555	22,637	43,193			
その他	1,409				1,409	1,933
無形固定資産計	65,973	77,232	82,752 (39,558)	22,709	37,744	143,750

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ポイント関連システム 43,193千円

ソフトウェア仮勘定 ポイント関連システム 22,637千円

のれん WEBメディア 11,100千円

2. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	333,729	86,744			420,473
ポイント引当金	684,702	847,631	684,702		847,631
役員賞与引当金		8,550			8,550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年6月30日 毎年9月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.media/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第23期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月23日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2022年6月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月22日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 部	直 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中	計 士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務システムに依存した売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、経理の状況のセグメント情報に記載のとおり、クーポンサービスや課金・広告による収益化を行っているゲームプラットフォームを運営するメディア事業と当該メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援するソリューション事業を展開している。</p> <p>会社グループは、多様なサービスを展開しているが、そのうち「くまポン」サービス、「ゲソてん」サービス、「Affitown」サービス等は自社の業務システムにより売上高が計上されるサービスである。</p> <p>これらのサービスは、会社グループの業務システムにより運営されており、ユーザーの申込、購入、利用開始等の取引情報が業務システムに記録、処理される。売上高として会社が収受する金額は、各サービスの業務システムにおいて、自動計算されている。日々多数の取引が行われる中で、これらに関連する売上高の計上仕訳は、日々の取引毎の合計金額が月次単位で会計システムへ登録される。</p> <p>このように、これらのサービスは業務システムに高度に依存している。売上高を構成する個々の取引金額は少額であるが、処理される取引データの件数は極めて膨大であるため、マスタ情報が正確でない又は業務システムによる計算結果が正確でない場合、その影響は広範囲に及び金額的にも財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「くまポン」サービス、「ゲソてん」サービス、「Affitown」サービスにかかる売上高の計上額を検討するにあたり、当監査法人と同一のネットワークに属するメンバーファームのITの専門家を監査チームに關与させて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の開始から売上計上に至るまでの各サービスの売上高に係る業務プロセス及び当該業務プロセスで利用される業務システムにおける記録、処理の一連のデータフローを検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・アクセス権管理、運用管理、アプリケーション変更管理、データ直接修正管理などの各業務システムに係るIT全般統制を検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・各業務システムにおけるIT業務処理統制を検討するために、質問によりその仕様を理解するとともに、各業務システムからサンプルを抽出した上で実際の業務処理が仕様通りに実行されていることを確認した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務システムにおいて集計された売上高データが会計システムに正確に反映されていることを検証するために、各サービスの業務システムにより生成された売上高データと会計システムに入力された仕訳を照合した。 ・売上高及び売掛金の実在性を検証するために、一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について入金証憑との突合及び決済代行業者等への残高確認を行った。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOメディア株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOメディア株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月22日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 部	直 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中	計 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務システムに依存した売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、経理の状況のセグメント情報に記載のとおり、課金・広告による収益化を行っているゲームプラットフォームを運営するメディア事業と当該メディア事業におけるノウハウ・システムを活用し、社外メディアの収益化を支援するソリューション事業を展開している。</p> <p>会社は、多様なサービスを展開しているが、そのうち、「ゲソてん」サービス、「Affitown」サービスは自社の業務システムにより売上高が計上されるサービスである。</p> <p>これらのサービスは、会社の業務システムにより運営されており、ユーザーの申込、購入、利用開始等の取引情報が業務システムに記録、処理される。売上高として会社が収受する金額は、各サービスの業務システムにおいて、自動計算されている。日々多数の取引が行われる中で、これらに関連する売上高の計上仕訳は、日々の取引毎の合計金額が月次単位で会計システムへ登録される。</p> <p>このように、これらのサービスは業務システムに高度に依存している。売上高を構成する個々の取引金額は少額であるが、処理される取引データの件数は極めて膨大であるため、マスタ情報が正確でない又は業務システムによる計算結果が正確でない場合、その影響は広範囲に及び金額的にも財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ゲソてん」サービス、「Affitown」サービスにかかる売上高の計上額を検討するにあたり、当監査法人と同一のネットワークに属するメンバーファームのITの専門家を監査チームに関与させて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の開始から売上計上に至るまでの各サービスの売上高に係る業務プロセス及び当該業務プロセスで利用される業務システムにおける記録、処理の一連のデータフローを検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・アクセス権管理、運用管理、アプリケーション変更管理、データ直接修正管理などの各業務システムに係るIT全般統制を検討するために、質問及び文書の閲覧を実施した。 ・各業務システムにおけるIT業務処理統制を検討するために、質問によりその仕様を理解するとともに、各業務システムからサンプルを抽出した上で実際の業務処理が仕様通りに実行されていることを確認した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務システムにおいて集計された売上高データが会計システムに正確に反映されていることを検証するために、各サービスの業務システムにより生成された売上高データと会計システムに入力された仕訳を照合した。 ・売上高及び売掛金の実在性を検証するために、一定の金額基準により抽出した取引及び統計的にサンプル抽出した取引について入金証憑との突合及び決済代行業者等への残高確認を行った。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。